

# 2024年度 日本気象学会東北支部第1回理事会 議案

日時：2024年6月25日（火）15時

## 議題

議題1. 日本気象学会東北支部第34期役員選挙の結果.....	2
議題2. 理事欠員のための補充.....	2
議題3. 支部規則・細則の改正について.....	2
議題4. 新支部長・理事の互選.....	3
議題5. 事業等の担当役員の選任.....	3
議題6. 2023年度事業報告.....	4
(1) 東北支部理事会の開催.....	4
(2) 東北支部だより発行.....	4
(3) 東北支部気象講演会.....	4
(4) 東北支部気象研究会.....	5
(5) 日本気象予報士会東北支部と連携した活動（気象サイエンスカフェ東北）.....	5
(6) 日本気象学会小倉奨励賞の推薦.....	5
議題7. 2023年度会計報告.....	6
議題8. 2023年度会計監査報告.....	7
議題9. 2024年度事業計画案.....	8
(1) 東北支部理事会の開催.....	8
(2) 東北支部だより発行.....	8
(3) 東北支部気象講演会.....	8
(4) 東北支部気象研究会.....	9
(5) 日本気象予報士会東北支部と連携した活動（気象サイエンスカフェ東北）.....	9
(6) 日本気象学会小倉奨励賞などへの推薦.....	9
議題10. 2024年度予算案.....	10
議題11. 検討事項.....	11
(1) 支部事務局の今後の運営と、支部として維持・発展させていくべき活動について（報告）.....	11
(2) 支部事務局雑務の業者委託について.....	11
議題12. その他（事務局から）.....	12
(1) 東北支部会員数（個人会員）.....	12
(2) 旅費等について.....	12
日本気象学会東北支部規則.....	13
日本気象学会東北支部細則.....	14

## 議題 1. 日本気象学会東北支部第 34 期役員選挙の結果

第34期東北支部役員選挙は、岩渕幹事を選挙管理人とし、3月26日告示、4月25日～5月20日投票、5月24日開票事務を実施。次のとおり役員が決定した(あいうえお順)。

### 在仙理事

加藤	孝志	氏*	仙台管区气象台長
杉山	公利	氏	日本気象予報士会東北支部長
塚本	尚樹	氏*	仙台管区气象台気象防災部長
中野	裕	氏	日本気象協会東北支社総務課長
橋本	竜	氏	仙台管区气象台気象防災部次長
早坂	忠裕	氏*	東北大学大学院理学研究科教授
森本	真司	氏	東北大学大学院理学研究科教授
山崎	剛	氏	東北大学大学院理学研究科教授

地方理事候補者 2 名、若干名 (あいうえお順)

有賀	孝幸	氏*	山形地方气象台長
谷田貝	亜紀代	氏	弘前大学大学院理工学研究科教授

会計監査候補者 1 名、定数 1 名

武田	新一	氏*	仙台管区气象台予報課技術専門官
----	----	----	-----------------

\*印は新任

## 議題 2. 理事欠員のための補充

日本気象予報士会東北支部長 杉山公利 理事が日本予報士会東北支部長交代により、理事交代について申し出があった。これにより理事 1 名欠員。

「支部規則」第9条、「支部細則」12項の規定に基づき、理事会の推薦によって理事を補充する。事務局 (案) は次のとおり。

### 事務局 (案)

日本気象予報士会東北支部 杉山 公利 氏 の後任として、  
日本気象予報士会東北支部 岡前 憲秀 氏 を推薦する。

## 議題 3. 支部規則・細則の改正について

支部規則・細則には、常任理事、在仙理事、地方理事があるが、昨今はオンラインで会議に参加できるようになったこともあり、地域(在仙、地方)の区別はなくなっている。また、常任と非常任についてもこれまで区別されていないことから、常任理事、在仙理事、地方理事を“理事”に統一することについて、承認を得たい。

支部規則・細則の改正案は以下のとおり (改正条項のみ記載)。

### 支部規則

第 8 条 本支部に次の役員を置く。

- 理事 8～11名（**常任理事 2～8名内** 支部長 1名 **含む**）、会計監査 1名。
- 第10条 支部長 **および常任理事** は理事の互選によって理事の中から定める。
- 第11条 支部長はこの支部を代表して会務を総理する。支部長に事故があるとき、また欠けたときは、支部長があらかじめ指名した **常任** 理事がその職務を代行する。

## 支部細則

### 1. 理事選挙

- 1 理事は東北地区在住の会員より 8～11名選出する。**このうち在仙理事 5～8名、地方理事若干名とする。**  
会計監査は東北地区在住の会員より 1名を選出する。
- 2 次期理事の定数 **および在仙・地方別理事数** は理事会で決定する。
- 5 投票は無記名連記とする。ただし、連記数は第2項の決定による **在仙・地方別** 理事数とする。

10 開票は **常任** 理事立ち合いのもと行う。

### 2. 日本気象学会東北支部発表賞

- 2 委員会は支部 **常任** 理事および支部長が指名した支部会員をもって組織する。

## 議題4. 新支部長・理事の互選

「支部規則」第10条に基づき、支部長及び理事を互選により定める。

理事	加藤	孝志	氏	仙台管区気象台長
理事	有賀	孝幸	氏	山形地方気象台長
理事	岡前	憲秀	氏	日本気象予報士会東北支部長
理事	塚本	尚樹	氏	仙台管区気象台気象防災部長
理事	中野	裕	氏	日本気象協会東北支社総務課長
理事	橋本	竜	氏	仙台管区気象台気象防災部次長
理事	早坂	忠裕	氏	東北大学大学院理学研究科教授
理事	森本	真司	氏	東北大学大学院理学研究科教授
理事	山崎	剛	氏	東北大学大学院理学研究科教授
理事	谷田貝	亜紀代	氏	弘前大学大学院理工学研究科教授

## 議題5. 事業等の担当役員の選任

事務局(案)は次のとおり

- |                           |              |
|---------------------------|--------------|
| ① 支部気象講演会<br>(2024年度山形開催) | 山崎理事<br>有賀理事 |
| ② 支部気象研究会                 | 橋本理事         |
| ③ 東北支部だより                 | 森本理事         |
| ④ 日本気象予報士会東北支部と連携した活動     | 岡前理事         |
| ⑤ 支部事務局                   | 橋本理事         |
| ⑥ 会計監査                    | 武田会計監査       |

・東北支部第34期役員の任期は2025年度まで

## 議題6. 2023年度事業報告

### (1) 東北支部理事会の開催

- ・第1回（対面とオンラインのハイブリッド開催 2023年7月4日）
- ・第2回（オンライン開催 2024年2月26日）

### (2) 東北支部だより発行

#### ■第97号（2023年10月発行）

- ・ TOPIC 古気候分野におけるデータ同化利用：岡崎 淳史（弘前大学）
- ・ 2022年度 日本気象学会東北支部第2回理事会 議事抄録
- ・ 2023年度 日本気象学会東北支部第1回理事会 議事抄録
- ・ 日本気象学会東北支部気象講演会のご案内
- ・ 第11回気象サイエンスカフェ東北の開催について
- ・ 事務局からのお知らせ

#### ■第98号（2024年3月発行）

- ・ TOPIC1 気象台の地域防災支援への取り組み：細見卓也（仙台管区気象台気象防災部長）
- ・ TOPIC2 日本気象学会2023年度秋季大会の報告：伊藤純至（日本気象学会2023年度秋季大会事務局長）
- ・ 報告1 2023年度 日本気象学会東北支部 気象講演会 秋田地方気象台
- ・ 報告2 第11回気象サイエンスカフェ東北開催の報告：杉山公利（日本気象予報士会東北支部長）
- ・ 事務局からのお知らせ

### (3) 東北支部気象講演会

日 時：2023年11月18日（土）13時30分～16時00分

会 場：秋田県社会福祉会館

テーマ：「秋田県の農業・水資源の未来と相次ぐ大雨災害から地球温暖化を理解する」

講演者：増本 隆夫 氏（公立大学法人秋田県立大学生物資源科学部アグリビジネス学科教授）

廣川 康隆 氏（気象庁気象研究所台風・災害気象研究部第二研究室主任研究官）

参加者：会場参加 約70名

(4) 東北支部気象研究会

2023年度秋季大会開催のため、気象研究会については中止とした。

(5) 日本気象予報士会東北支部と連携した活動（気象サイエンスカフェ東北）

日 時：令和5年12月2日（土）13時30分～15時30分

会 場：せんだい環境学習館「たまきさんサロン」

テーマ：地球温暖化のいま～もっと知ってほしい温暖化の問題～

話題提供者：仙台管区気象台気象防災部地域防災推進課

中川憲一地球温暖化情報官

参加者：14名

共 催：日本気象学会東北支部、日本気象予報士会東北支部、せんだい環境  
学習館「たまきさんサロン」

(6) 日本気象学会小倉奨励賞の推薦

なし

議題7. 2023年度会計報告

〔支部一般会計〕(2023年4月1日～2024年3月31日) (マイナスの金額には、△印を付した。)

	予算額	決算額	差異 [予算-決算]
<b>I 収入の部</b>			
<b>事業活動収入</b>			
<b>本部交付金</b>			
一般交付金(仮名)	560,000円	560,000円	0円
普及啓発活動への助成	40,000円	40,000円	0円
気象予報士会東北支部分担金	10,000円	10,000円	0円
前期繰越金	120,071円	120,071円	0円
<b>事業収入(広告料等)</b>	0円	0円	0円
<b>雑収入</b>			
預金利息	5円	3円	2円
<b>事業活動収入計(1)</b>	730,076円	730,074円	2円
<b>II 支出の部</b>			
<b>事業活動支出</b>			
<b>事業費支出</b>			
支部気象講演会	250,000円	238,827円	11,173円
支部気象研究会	0円	0円	0円
支部だより	200,000円	*1328,416円	△128,416円
気象サイエンスカフェ東北	60,000円	2,522円	57,478円
ホームページ運営費	15,000円	15,000円	0円
<b>管理費支出</b>			
支部理事会	85,000円	18,847円	66,153円
支部役員選挙	0円	813円	△813円
事務費	10,000円	0円	10,000円
<b>事業活動支出計(2)</b>	620,000円	604,425円	15,575円
<b>III 予備費支出</b>			
予備費支出	110,076円	0円	110,076円
<b>予備費支出計(3)</b>	110,076円	0円	110,076円
<b>当期収支 (A)=(1)-(2)-(3)</b>	0円	125,649円	
<b>次期繰越額 (A)-(残りの支出予定額)</b>	0円	125,649円	

\*12023年度に発行された東北支部だより96号の印刷代が含まれる。

## 議題 8. 2023 年度会計監査報告

預金通帳、領収書を照合の結果、誤りが無いことを認めます。

2024 年 6 月 18 日

日本気象学会東北支部会計監査

武田新一 

## 議題9. 2024年度事業計画案

### (1) 東北支部理事会の開催

- ・例年は年2回（5～6月、2～3月頃予定）開催している。
- ・議論が必要な場合は、適宜臨時理事会を開催する。

### (2) 東北支部だより発行

- ・年2回発行(第99号、100号)の予定。
- ・作業簡略のため、発行作業は原稿のとりまとめまでとし、編集、印刷及び会員への発送は2023年度と同様に業者発注とする。

### (3) 東北支部気象講演会

#### 【概要】

日 時：未定  
会 場：未定  
テーマ：未定

- ・2024年度は山形県で開催予定、テーマ等は未定。今後準備を進めていく。

#### 2010年度以降の開催状況

年度	開催地	講演者		
2010年度	秋田市	栗田 邦明 (秋田地方気象台)	佐藤 威 (雪氷防災研究センター)	
2011年度	盛岡市	岩崎 俊樹 (東北大学)	神田 英司 (東北農業研究センター)	
2012年度	山形市	阿部 修 (雪氷防災研究センター)	柳澤 文孝 (山形大学)	
2013年度	弘前市	楠 研一 (気象研究所)	児玉 安正 (弘前大学)	
2014年度	福島市	渡邊 明 (福島大学)	小畑 英樹 (福島地方気象台)	
2015年度	仙台市	岩崎 俊樹 (東北大学)	小森 大輔 (東北大学)	廣川 康隆 (仙台管区気象台)
2016年度	盛岡市	山本 浩之 (盛岡地方気象台)	名越 利幸 (岩手大学)	
2017年度	秋田市	和田 幸一郎 (秋田地方気象台)	本谷 研 (秋田大学)	
2018年度	山形市	小杉 健二 (新庄雪氷実験所)	川瀬 宏明 (気象研究所)	

2019年度	弘前市	加藤 輝之 (気象大学校)	木所 英昭 (東北区水産研究所)	
2020年度	仙台市 (web 開催)	岩井 弘樹 (仙台管区気象台)	早坂 忠裕 (東北大学)	
2021年度	福島市 (web 開催とのハイブリッド)	小野寺 晃一 (福島地方気象台)	安達 義輝 (福島県農業総合センター)	吉田 龍平 (福島大学)
2022年度	盛岡市 (web 開催とのハイブリッド)	ト部 佑介 (仙台管区気象台)	晴山 久美子 (岩手県)	
2023年度	秋田市	増本 隆夫 (秋田県立大学)	廣川 康隆 (気象研究所)	

方針：気象講演会は原則として「持ちまわり」で開催する。ただし、他のイベント等との同年開催については配慮を行うとともに、会員等からの開催・運営の意向があった場合、宮城県等他県での開催も可能とし、担当理事がこれを調整する。なお開催地を変更する場合は、準備の都合上、開催前年度の第2回理事会前（例年2月～3月）に東北支部事務局へ通知することとする。

#### (4) 東北支部気象研究会

2024年度の開催については、仙台管区気象台 地域防災推進課と検討し、気象台の東北地方調査研究会と東北支部気象研究会の合同発表会の形式で行うことを計画する。

#### (5) 日本気象予報士会東北支部と連携した活動（気象サイエンスカフェ東北）

- ・第12回気象サイエンスカフェ東北を、仙台市で開催する。テーマや講師等は、日本気象予報士会東北支部と連携して検討を行う。

##### 【概要】

日 時：未定  
会 場：未定  
テーマ：未定

#### (6) 日本気象学会小倉奨励賞などへの推薦

議題 10. 2024 年度予算案

〔支部一般会計〕（※マイナスの金額には、△印を付した。）

	2024 年度 予算額	2023 年度 予算額	予算増減額 [2024 年—2023 年]	2023 年度 決算額
<b>I 収入の部</b>				
<b>事業活動収入</b>				
* <sup>2</sup> 本部交付金				
一般交付金(仮名)	* <sup>1</sup> 528,800 円	560,000 円	△31,200 円	560,000 円
普及啓発活動への助成	40,000 円	40,000 円	0 円	40,000 円
減額分	△68,800 円	0 円	△68,800 円	0 円
気象予報士会東北支部分担金	* <sup>3</sup> 10,000 円	10,000 円	0 円	10,000 円
前期繰越金	125,649 円	120,071 円	5,578 円	120,071 円
事業収入(広告料等)	0 円	0 円	0 円	0 円
<b>雑収入</b>				
預金利息	5 円	5 円	0 円	3 円
<b>事業活動収入計(1)</b>	<b>635,654 円</b>	<b>730,076 円</b>	<b>△94,422 円</b>	<b>730,074 円</b>
<b>II 支出の部</b>				
<b>事業活動支出</b>				
<b>事業費支出</b>				
支部気象講演会	<b>180,000 円</b>	250,000 円	<b>△70,000 円</b>	238,827 円
支部気象研究会	50,000 円	0 円	50,000 円	0 円
支部だより	200,000 円	200,000 円	0 円	328,416 円
気象サイエンスカフェ東北	60,000 円	60,000 円	0 円	2,522 円
ホームページ運営費	15,000 円	15,000 円	0 円	15,000 円
<b>管理費支出</b>				
支部理事会	50,000 円	85,000 円	△35,000 円	18,847 円
支部役員選挙	30,000 円	0 円	30,000 円	813 円
事務費	10,000 円	10,000 円	0 円	0 円
<b>事業活動支出計(2)</b>	<b>595,000 円</b>	<b>620,000 円</b>	<b>△25,000 円</b>	<b>604,425 円</b>
<b>III 予備費支出</b>				
予備費支出	<b>40,654 円</b>	110,076 円	<b>△69,422 円</b>	0 円
<b>予備費支出計(3)</b>	<b>40,654 円</b>	<b>110,076 円</b>	<b>△69,422 円</b>	<b>0 円</b>
<b>当期収支差額</b> (A)=(1)-(2)-(3))	<b>0 円</b>	<b>0 円</b>	<b>0 円</b>	<b>125,649 円</b>

\*<sup>1</sup>一般交付金は、人頭割額(178,800円)と一律額(350,000円)の合計。

\*<sup>2</sup>本部交付金は、一般交付金(528,800円)と普及啓発活動への助成金(40,000円)の合計に、減額分(168,800円)を引いた金額(500,000円)が入金済。

\*<sup>3</sup>2024年度気象予報士会東北支部分担金は予定。

黄色塗りつぶし部分は、予算削減項目及びその影響部分を示したものの。

## 議題 1 1. 検討事項

### (1) 支部事務局の今後の運営と、支部として維持・発展させていくべき活動について（報告）

標記について、日本気象学会東北支部 第2回理事会で、以下のとおり意見を出していただいた。

- ・気象台の業務は地域防災関係にシフトしてきており、学術的なほうに近い大学関係者の方などに応分の負担をお願いする形が望ましいと感じている。
- ・大学側の人員も潤沢ではなく、地方での身の丈にあった状況でできるところを行うことを検討してほしい。
- ・昨年仙台大会では、前回から年数が経過しており、気象台の中でノウハウがあまり蓄積されていない。次の大会時には今回携わった職員はほぼいないと思われるので、ノウハウがない状態となってしまうことが課題。
- ・大会の間隔が11年周期となると、地方にとってはノウハウの継承がほぼ無い可能性が高く、新規での大会開催になると思うので、地方でしかできないこと以外は、本部で行う形にすることが大事。
- ・本部のほうで秋の大会のノウハウを蓄積しもっとサポートしてほしい。
- ・仙台には仙台固有のノウハウがあるかもしれないので、その辺をどう継承するかが課題。
- ・昨年の大会の規模くらいになると、外部委託を考える必要がある。徐々に大学関係者が中心になっていくことが必要と感じる。
- ・気象台が様々な普及啓発活動をするときには、講演会をやるときにも報道の人をいれるなどして、波及する効果を狙っており、それなりの労力をかけるメリットがあると感じている。学会と共催で行っている各種活動についても、気象台や大学関係で協力いただいている部分などを世の中に活動を知らしめるという意味では大きいと思っているので、引き続き様々な機会をとらえて可能な範囲で共催していきたいと思っている。

### (2) 支部事務局雑務の業者委託について

支部事務局の作業負担軽減のため、北海道支部のように事務局雑務の一部業者委託を考えており、以下の①～③のとおり推し進めたい。

- ① 事務局雑務を一部業者委託していくことの方角性について、ご了承いただきたい。
- ② 事務局雑務について対応出来る業者から見積りを取得する。
- ③ 業者委託が実現可能となるよう経費削減について工夫する。

これを推し進めるため、事務局では以下を考えている。

- ・支部だよりのペーパーレス化（編集作業、PDF化までを業者委託）
  - ・気象講演会のポスター・チラシ等印刷物の取り止め（チラシは電子ファイルとする）
- これにより、10数万円ほど予算が削減でき、削減分を事務局雑務の業者委託へ回せることとなる。なお、支部事務局では、事務局雑務の見積り取得に向けて、事務局雑務の

パッケージ化を行っているところである。

## 議題 12. その他（事務局から）

### （1）東北支部会員数（個人会員）

2024年6月17日現在

県名	会員数	2023. 06. 26
青森県	15名	20名
岩手県	11名	11名
秋田県	13名	14名
山形県	10名	11名
宮城県	74名	77名
福島県	26名	23名
合 計	149名	156名

7名減

支部メーリングリスト登録者数

2024年6月17日現在

県名	登録者数	2023. 06. 26
青森県	14名	19名
岩手県	9名	8名
秋田県	13名	12名
山形県	8名	9名
宮城県	73名	74名
福島県	22名	19名
合 計	139名	141名

2名減

### （2）旅費等について

交通費については

青森は 22,900 円 [11,420 円×2]

弘前は 23,300 円 [11,640 円×2]

秋田は 21,000 円 [10,460 円×2]

盛岡は 13,600 円 [6,790 円×2]

山形は 2,400 円 [1,170 円×2]

福島は 2,700 円 [1,340 円×2]

仙台、岩沼は片道 500 円をお願いします。

※100 円未満の端数は切り上げています。

なお、支部活動における旅費の支給は、上記に準ずるものとします。

秋田については、2022 年春のこまち号の新幹線特急料金（指定席）の改定を適用。

# 日本気象学会東北支部規則

昭和 32. 5. 26	成立
昭和 32. 7. 5	第 8. 11 条を改正、 第 15~19 条を追加
昭和 40. 11. 18	第 8 条を改正
昭和 56. 10. 12	第 2 条を改正
昭和 60. 3. 19	第 9 条を改正
平成 2. 6. 21	第 8 条を改正
平成 6. 2. 28	第 8. 9. 12. 14. 18 条を改正
平成 9. 6. 3	第 2 条を改正
平成 22. 6. 11	第 8 条を改正
平成 25. 6. 20	第 1. 2. 18 条を改正
平成 27. 3. 12	第 18 条を改正
平成 28. 2. 29	第 13 条を改正
令和 5. 7. 4	第 13 条を改正

- 第 1 条 本支部は公益社団法人日本気象学会東北支部という。
- 第 2 条 本支部は事務所を仙台市宮城野区五輪一丁目 3 番 15 号第 3 合同庁舎、仙台管区気象台内に置く。
- 第 3 条 本支部は東北 6 県に在住する全ての日本気象学会員で構成される。
- 第 4 条 本支部は日本気象学会の定款の範囲内で事業を行うが、特に支部会員の研究の奨励、推進ならびに相互の連絡につとめることを目的とする。
- 第 5 条 本支部は前条の目的を達成するために、講演会ならびに学術的会合の開催、その他この支部の目的にかなう事業を行う。
- 第 6 条 本支部の事業年度は毎年 4 月 1 日にはじまり、翌年 3 月 31 日に終わる。
- 第 7 条 本規則の実行に必要な細則は、支部理事会の決議によって別に定める。
- 第 8 条 本支部に次の役員を置く。  
理事 8~11 名（常任理事 2~8 名内支部長 1 名）、会計監査 1 名。
- 第 9 条 理事および会計監査は支部会員の選挙によって定める。  
ただし、任期中に欠員が生じた場合は細則の定めるところによって補充する。
- 第 10 条 支部長および常任理事は理事の互選によって理事の中から定める。
- 第 11 条 支部長はこの支部を代表して会務を総理する。支部長に事故があるとき、または欠けたときは、支部長があらかじめ指名した常任理事がその職務を代行する。
- 第 12 条 理事はこの支部の会務を行う。会計監査は支部の会計を監査する。
- 第 13 条 支部長は必要に応じ、会務の一部を処理するため幹事を置くことができる。
- 第 14 条 理事および会計監査の任期は 2 年とする。ただし、重任は妨げない。  
理事および会計監査は任期満了後も後任者の就任するまでその職務を行う。
- 第 15 条 支部長は毎年 1 回および必要に応じて理事会を招集する。
- 第 16 条 理事会は過半数の理事の出席がなければ成立しない。
- 第 17 条 支部長は次の事項を理事会の承認を得て会員に報告しなければならない。  
(1) 事業計画および収支決算  
(2) その他理事会において必要と認めた事項
- 第 18 条 本支部の経費は本部交付金（支部強化基金を含む）と寄付金とする。
- 第 19 条 この規約は理事の 3 分の 2 以上の賛成を得なければ変更することができない。

## 付則

- 第 20 条 この支部の設立当初の役員は設立準備会でこれを選任する。

以上

## 日本気象学会東北支部細則

昭和 33.	7. 5	成立
昭和 40.	11. 18	1 項を改正
昭和 41.	3. 15	7 項を改正
昭和 60.	3. 19	12、13、14 の各項目を改正
平成 6.	2. 28	1、8、9、12、13 の各項目を改正
平成 22.	6. 11	1 項を改正
平成 27.	3. 12	1 項を改正
令和 1.	7. 10	日本気象学会東北支部発表賞の条項を追加

### 1. 理事選挙

- 1 理事は東北地区在住の会員より 8～11 名選出する。このうち在仙理事 5～8 名、地方理事若干名とする。  
会計監査は東北地区在住の会員より 1 名を選出する。
- 2 次期理事の定数および在仙・地方別理事数は理事会で決定する。
- 3 候補者は理事会の推薦者および立候補者とし、投票締切日の 20 日前までに決定のうえ、会員に周知させるものとする。
- 4 立候補者は投票締切日の 30 日前まで支部長宛に届け出るものとする。
- 5 投票は無記名連記とする。ただし、連記数は第 2 項の決定による在仙・地方別理事数とする。
- 6 投票は文書投票とする。
- 7 有効投票により、各地区別に投票の多い順に次期理事を決定する。同数の場合は年少者を上位とする。ただし、得票数が有権者の 10 分の 1 に満たない者は理事に就任することができない。次点者も同様とする。
- 8 当選者が理事および会計監査就任を辞退した場合は次点者を繰り上げる。
- 9 理事および会計監査に欠員が生じた場合の補充は次点者をあてる。
- 10 開票は常任理事立ち会いのもと行う。
- 11 開票の結果は会員に報告する。
- 12 理事および会計監査に欠員を生じ、第 9 項による補充ができない場合は、理事会の推薦によって補充する。
- 13 第 9 項または第 12 項による補充理事および会計監査の任期は前理事および会計監査の残存期間とする。
- 14 そのほか選挙にあたって必要事項は支部長が決定し、事後に理事会に報告する。

### 2. 日本気象学会東北支部発表賞

- 1 日本気象学会東北支部発表賞（以下「支部発表賞」という。）受賞者を選定するため、支部発表賞候補者推薦委員会を設ける。
- 2 委員会は支部常任理事および支部長が指名した支部会員をもって組織する。
- 3 委員会は、支部研究発表会において優れた講演を行った支部会員から、原則として 2 名程度を選び、受賞者を支部理事会に推薦する。原則、半数以上を学生会員とする。ただし、委員は受賞対象とはならない。
- 4 支部発表賞は賞状・副賞（賞金）とし、これを受賞者に贈呈する。

以上